


評価公表日：2020年12月25日

評価対象	評価符号
<p><b>SMBC日興証券</b></p> <p>【会社概要】 日本の三大金融グループの一角を占める三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社。</p>	

## 【評価維持】

適切な動機付けのため、従業員の満足度を高める取り組みを相次ぎ打ち出すなど、独自の施策を講じている点を引き続き高く評価し、「S」を維持した。「モデルポートフォリオ」を策定し、適切な資産配分を提案する新たな取り組みに注目したい。

## 評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等  
三井住友フィナンシャルグループはグループ各社が参加する様々な会議での議論を通じてグループ一体で顧客本位の業務運営（Fiduciary Duty：FD）を推進している。SMBC日興証券単体ではFDに関する施策を担当する専門部署を大幅に拡充している。
- 顧客の最善の利益の追求  
顧客に最善の利益を提供するために必要と思われる、「高度な専門性」を社員に習得させる各種研修や資格取得の支援制度が充実している。「経営理念ミーティング」などFDを企業文化として定着させるための取り組みも適切に行われている。
- 投信販売方針策定及び販売、レビュー  
販売ツールや情報提供など、営業員へのサポート体制が引き続き、非常に充実している。足元では「モデルポートフォリオ」の策定による、リスク許容度に応じた運用提案を始めており、今後どのように定着するか注目したい。
- 取扱投信の選定・モニタリング  
明確なプロセスの下、定量・定性両面での評価を行い、取扱投信の選定やモニタリングを行っている。外部の評価情報を活用した販売後のモニタリング面では、足元で強化を続けている。
- 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等  
営業店の評価は、FDに関する取り組みを定量的に測って反映させる施策を始め、定着をはかっている。「従業員が幸福でなければ顧客が幸福になれない」という考えの下、従業員の満足度向上策にも余念がない。



株式会社 格付投資情報センター  
Rating and Investment Information, Inc.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地テラススクエア  
株式会社格付投資情報センター 投資評価本部  
TEL.03-6273-7309

E-mail randi\_fd@r-i.co.jp www.r-i.co.jp  
©Rating and Investment Information, Inc.

## 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
<b>SS</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
<b>S</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
<b>A</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
<b>B</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
<b>C</b>	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) S と A については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+ と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。